

第4章 環境の保全及び創造のための措置の実施状況

4.1 環境保全措置の概要

評価書に記載の工事中における環境保全措置の内容を表 4-1 に示す。

表 4-1 工事中における環境保全措置の内容

評価項目		環境保全措置の内容	実施状況	
土壌汚染	切土・盛土・掘削等に伴う土壌汚染	・工事の実施に際して、土壌を搬出入することが発生した場合は、土壌汚染のないことを確認する。	—	
動物	両生・爬虫類	・樹林の保全	○	
		・水域の保全	○	
		・濁水防止	○	
		・轢死（ロードキル）の防止	—	
		・脱出可能な排水路（U字溝等）の使用	—	
	魚類	・水域の保全	○	
		・濁水防止	○	
		底生動物	・水域の保全	○
			・濁水防止	○
	生態系	トウホクサンショウウオ（特殊性の注目種）	・樹林の保全	○
・水域の保全			○	
・濁水防止			○	
・トウホクサンショウウオ卵囊の移動			—	
廃棄物等	切土・盛土・掘削等の造成工事実施に伴う廃棄物等	・建設発生木材は、チップ材利用及び堆肥化利用を行うことを推進する。	○	
		・建設発生残土は、対象事業実施区域内で切土量及び盛土量のバランスを図り、域外に搬出しない。	○	

○：今回の造成工事において実施したもの

—：今回の造成工事において実施しなかったもの

4.2 土壌汚染（切土・盛土・掘削等に伴う土壌汚染）

評価書に記載の「切土・盛土・掘削等に伴う土壌汚染」の環境保全措置及びその実施状況を表 4-2 に示す。

表 4-2 評価書に記載の環境保全措置とその実施状況（切土・盛土・掘削等に伴う土壌汚染）

評価書に記載の環境保全措置	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施に際して、土壌を搬出入することが発生した場合は、土壌汚染のないことを確認する。 	<p>本事業では、地形改変と造成土量の軽減化に努めるほか、切土及び盛土による造成土量のバランスを図り、全て対象事業実施区域内で処理することを基本方針としている。</p> <p>今回の造成工事では、切土及び盛土による造成土量のバランスを図り、他地域への土壌の搬出又は他地域からの土壌の搬入は発生しなかった。このため、環境保全措置を実施しなかった。</p>

4.3 動物

(1) 両生・爬虫類

評価書に記載の「両生・爬虫類」の環境保全措置及びその実施状況を表 4-3 に示す。

表 4-3 評価書に記載の環境保全措置とその実施状況（両生・爬虫類）

評価書に記載の環境保全措置	実施状況
・樹木の保全、水域の保全	計画通り、対象事業実施区域南西部の池及びその周辺の樹林について、保全を図った施工を実施した。
・濁水防止	仮設沈砂池等を設置し、濁水の流出を軽減した。また、造成完了後は、速やかに芝張り等により法面を保護した（表 4-4 参照）。
・轢死（ロードキル）の防止	今回工事では、車両が通行するような道路の新設がなかったため、エコトンネルは設置しなかった。なお、新設した遊歩道の周辺は緑化を行い、水と緑のネットワークの補完に努めた。また、工事期間中は、関係者以外の車両の通行を制限した。
・脱出可能な排水路（U字溝等）の使用	今回工事でU字溝等を新設した箇所の周辺では、これまでの調査において両生・爬虫類の生息を確認していないため、本対策を実施しなかった。

表 4-4 濁水対策の実施状況

		
土砂流出防止柵 [撮影日：平成 28 年 7 月 8 日]	仮設沈砂池 [撮影日：平成 28 年 6 月 20 日]	芝張り等による法面保護 [撮影日：平成 29 年 6 月 28 日]

(2) 魚類、底生動物

評価書に記載の「魚類」及び「底生動物」の環境保全措置及びその実施状況を表 4-5 に示す。

表 4-5 評価書に記載の環境保全措置とその実施状況（魚類、底生動物）

評価書に記載の環境保全措置	実施状況
・水域の保全	計画通り、対象事業実施区域南西部の池について、保全を図った施工を実施した。また、竜ノ口沢支流には極力影響を及ぼさない計画とした。
・濁水防止	仮設沈砂池等を設置し、濁水の流出を軽減した。また、造成完了後は、速やかに芝張り等により法面を保護した（表 4-4 参照）。

4.4 生態系（トウホクサンショウウオ（特殊性の注目種））

評価書に記載の「トウホクサンショウウオ（特殊性の注目種）」の環境保全措置とその実施状況を表 4-6 に示す。

表 4-6 評価書に記載の環境保全措置とその実施状況（トウホクサンショウウオ）

評価書に記載の環境保全措置	実施状況
・樹林の保全、水域の保全	計画通り、対象事業実施区域南西部の池及びその周辺の樹林について、保全を図った施工を実施した。また、竜ノ口沢支流には極力影響を及ぼさない計画とした。
・濁水防止	仮設沈砂池等を設置し、濁水の流出を軽減した。また、造成完了後は、速やかに芝張り等により法面を保護した（表 4-4 参照）。
・トウホクサンショウウオ卵囊の移動	トウホクサンショウウオの繁殖環境の直接改変がなかったため実施しなかった。

4.5 廃棄物等（切土・盛土・掘削等の造成工事实施に伴う廃棄物等）

評価書に記載の「切土・盛土・掘削等の造成工事实施に伴う廃棄物等」の環境保全措置とその実施状況を表 4-7 に示す。

表 4-7 評価書に記載の環境保全対策とその実施状況（廃棄物等）

評価書に記載の環境保全措置	実施状況
・建設発生木材 チップ材利用及び堆肥化利用を行うことを推進する。	樹木伐採に伴い発生した木材は、対象事業実施区域内においてチップ化し、再生樹林のマルチング材や種子吹付工の基盤材として利用し、全てをリサイクルした（表 4-8 参照）。
・建設発生残土 対象事業実施区域内で切土量及び盛土量のバランスを図り、域外に搬出しない。	本事業の実施に際しては、地形改変や造成土量の軽減化を図り、切土及び盛土による発生土を全て対象事業実施区域内で処理し、土壌の搬出は行わなかった。また、他地域からの土壌の搬入は行わなかった。

表 4-8 建設発生木材のリサイクル状況

	
<p>再生樹林工 (マルチング材として利用) [撮影日：平成 29 年 6 月 30 日]</p>	<p>種子吹付工 (基盤材として利用) [撮影日：平成 29 年 6 月 29 日]</p>